教育民生委員会視察報告会報告内容

教育民生委員会では、5月18日に三重県名張市、19日に三重県桑名市を視察して まいりましたので、御報告いたします。

名張市では、名張市立病院における小児二次救急について視察してまいりました。 名張市立病院は地方公営企業法を適用する病院事業として発足し、病院のほか、介護老人保健施設、市立看護専門学校、看護師宿舎、医師宿舎が併設されています。

平成9年4月21日に開院し、病床数200床で医師数は41名、うち8名は研修医です。標榜科目は内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、放射線科、麻酔科の9診療科で、地域医療支援病院の承認を受けています。当初365日24時間の救急体制となっていましたが、患者のコンビニ受診による医師の多忙、疲弊を招いたため、平成19年10月より、内科の完全紹介外来制を導入しています。

小児救急医療センターは平成26年1月20日に開設しました。「センター」というと箱物をイメージしがちですが、市立病院の小児の外来診療室を使用して小児の救急患者を24時間365日受け入れるという、受け入れの「システム」を意味しています。運営体制は、小児科医師1名、看護師1名、医療事務職員1名で、検査・放射線・薬剤部門は、必要があれば呼び出しを行うオンコール体制としています。対象患者は入院治療等が必要な重症度の高い小児救急患者となっています。

センター開設の背景としては平成20年4月より伊賀地域における二次救急輪番体制をスタートしましたが、小児二次救急は名張市立病院の当番日のみ受け入れていました。平成24年10月からは火曜日と日曜日も受け入れを行うこととしましたが、月曜日と金曜日が空白となることが課題となり、平成26年1月20日から空白を完全に埋め、24時間365日小児二次救急の受け入れを行っています。

受診方法は一次医療機関である市内医療機関で受診後に紹介を受けるパターンと、 自宅から救急搬送されて市立病院を受診するパターンがあります。治療後、入院の 必要があれば市立病院に入院をし、市立病院で十分な治療ができないと判断された 場合は三次医療機関へ紹介する流れとなっています。

市民への周知は市広報紙や、報道機関への記者発表のほか、市立病院の広報紙を年3回発行し、市民への周知を図ったそうです。従来は病院に行って診察を受けなければならない状況でしたが、24時間365日電話での相談も可能となっているため、コンビニ受診の削減にもつながっているようです。

小児二次救急の受け入れ件数は、平成26年度実績で1,447人であり、うち救急搬送された件数は135人。また入院となった患者は202人、一次医療機関を受診した後、医師の紹介で受診した患者は129人で8.9%となっています。

地域別では名張市が1,169人で80.8%を占め、伊賀市が122人で8.4%、その他の地域が156人で10.8%となっています。

1日当たりの受け入れ患者は平日で平均2.7人、土曜、日曜、休日は平均6.3人となっています。

病院全体の医師の確保については医療再生基金を活用し、最新の機器を導入するなど医療環境を整備し、医師が来たいと思う病院づくりに取り組むほか、平成22年度から寄付講座として三重大学、奈良県立医科大学、関西医科大学で地域医療学といった講座を設け、寄付金を拠出しています。また、名張市長自身が福祉や子育ての分野に重点を置いており、関西医科大学で市長自身が地域医療や福祉に関する講義を学生に対して行うことにより、大学と市のつながりを維持し、病院としても大学へ医師派遣を依頼をするといった関係づくりを構築しています。

課題としては、1日当たりの患者数の平均が3.8人であるのに対し、スタッフの夜間の人件費、委託費がかかり、経営的にさらに不利な状況になること。人件費や委託費、薬品や診療材料等の経費から診療収入を差し引いても赤字となり、市の持ち出しとなっているとのことです。

しかし、そもそも小児医療は不採算部門であり、救急も加わると採算性は非常に厳しい状況であるが、少子高齢化に立ち向かい、元気のある自治体を維持していくために、福祉と医療に力を入れていく施策の中で今後も病院運営に取り組んでいくとのことでした。

桑名市では、PFIを活用した図書館事業について視察してまいりました。

桑名市立中央図書館は、平成11年の検討から5年の歳月をかけて、PFI手法で運営する日本発の図書館として平成16年10月1日に開館し、昨年度10周年を迎えました。

図書館が入る「くわなメディアライブ」は、駅から徒歩6分という中心市街地の地の利を生かした複合施設で、1階に多目的ホール、2階に保健センターと勤労青少年ホーム、3・4階が図書館で、さらに1階には喫茶店と託児施設が入っています。

設計建設工事に平成14年度から約2年。維持管理・運営は30年間で、民間事業者が施設を設計、建設し、所有権を持って維持管理・運営業務を遂行後、市へ所有権を譲渡するBOT方式を採用しています。

PFIを導入した理由は、財政支出の平準化、民間のノウハウの活用及びコスト縮減、図書購入費と図書館運営人員が30年間保証される、リスク分担の明確化であるが、特に財政面は、旧図書館と比べ、大幅に規模を拡大したにもかかわらず、財政負担軽減額が約21億円、約22%安くなっているそうです。

新図書館の基本構想は、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館です。 蔵書数は約33万冊。年間入館者数は約60万人。貸出冊数は年間約70万冊。開館時間 は午前9時~午後9時で年間300日以上開館を目標とし、平成18年度以降300日以上 開館しています。

職員はSPC事業者25名、市職員6名の計31名。施設・設備の特色としては、16万冊の図書を保管する自動化書庫があり、配架されていない図書も2、3分でカウンターに届くシステムとなっていること。またカウンターを通さずに貸し出し操作ができる自動貸出機が4台設置されています。郷土資料室「歴史の蔵」には、江戸

時代から現代までの桑名の歴史や文化に関する資料が収められています。さらに、 朗読サービスを行う対面朗読室、天気の良い日には屋外で読書ができる読書テラス も設置されています。

図書館事業としては、複合施設の利点を生かし、2階にある保健センターとの協働事業である桑名版ブックスタート事業「ゆめはま文庫」があり、ゼロ歳児、1歳児、2歳児を対象に絵本を5冊セットにして貸し出しています。また、ボランティアによるおはなし会を行っており、読み聞かせボランティア対象のスキルアップ講座も行っているほか、小・中学生対象に「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、入選作品を図書館に展示するなどの事業を行っています。

現在、スタッフの対応や図書館施設に対する市民の評価は高いが、業務が確実に遂行されているか、業務要求水準が保たれているかを確認するために、モニタリングを実施し、市民モニターによる意見集約も行っています。図書館運営業務のサービス対価の支払いは利用者の増減によって変更していますが、現在のところ最高準の評価となっているとのことでした。

以上で報告を終わります。